



PRESS RELEASE

報道関係者各位

令和7年7月23日
社会福祉法人佐賀県共同募金会 担当 馬場
佐賀市天神一丁目4番15号 TEL 0952-23-4996
E-mail akaihane-saga@crocus.ocn.ne.jp

トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金の 受付に係る第2報について

【第1報からの変更事項をお知らせします（赤字で表記しております）】

変更事項：直接、鹿児島県共同募金会へ送金する場合における「ゆうちょ銀行」の口座名義の変更（下記「3.義援金の受付方法についての（3）直接、鹿児島県共同募金会へ送金を希望の場合」のゆうちょ銀行 口座名義）

トカラ列島近海を震源とする地震の群発により、令和7年7月3日、鹿児島郡十島村に災害救助法が適用されました。

この災害により被害を受けられた方々を支援することを目的に中央共同募金会において義援金の募集を開始されたことに伴い、佐賀県共同募金会（会長：陣内芳博）においても同義援金の受付を開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 義援金名称

「トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金」

2. 受付期間

令和7年7月15日（火）から令和7年12月26日（金）まで

3. 義援金の受付方法について

(1) 直接、義援金を持参される場合

佐賀県共同募金会事務局（佐賀市天神一丁目4番15号 県社会福祉会館内）のほか、市町支会（市町社会福祉協議会）20か所で受け付けます。

(2) 金融機関で送金される場合

下記の本会指定口座に送金してください。

金融機関	支店名	口座番号	加入者・名義
佐賀銀行	県庁支店	（普）3066603	社会福祉法人 佐賀県共同募金会

佐賀銀行の本店・支店すべての窓口を設置される専用振込票を使用し、佐賀銀行窓口から送金する場合は手数料が無料になります。

（裏面へつづく）

(3) 直接、鹿児島県共同募金会へ送金を希望の場合

金融機関	支店名	口座番号	加入者・名義
鹿児島銀行	県庁支店	(普) 3046911	福) 鹿児島県共同募金会
南日本銀行	県庁支店	(普) 1157390	福) 鹿児島県共同募金会
ゆうちょ銀行		00950-6-198657	鹿児島県共募トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金

*各銀行の振込用紙または払込取扱票を使用してください。

*鹿児島銀行、南日本銀行、ゆうちょ銀行（郵便局含む）の窓口での本支店間の振り込みについては、振込手数料は無料扱いとなります（ATMを除く）。

4. 義援金の送金・配分について

本県で受け入れた義援金は、全額鹿児島県共同募金会へ送金し、関係団体等で構成される鹿児島県義援金配分委員会により配分基準等を決定の上、各市町を通じて被災者へ配分されます。

5. 義援金の税制上の優遇措置について

この義援金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

希望される場合は、鹿児島県共同募金会で発行する領収書が必要となりますので、本会または市町支会（社会福祉協議会）までご相談ください。

(問い合わせ先)

社会福祉法人佐賀県共同募金会

〒840-0815 佐賀市天神一丁目4番15号 / TEL 0952-23-4996